

建築関係団体・事業者の皆様向け

「建築住宅関係業務に関する出前講座」開催のご案内



当センターでは、地域事業者様のお役に立てるよう、建築関係団体やその支部単位での研修会や各事業者様の社内勉強会などを対象に、皆様の会場にお伺いして、建築や住宅に関する情報の説明や講演を行う「出前講座」を実施しております。

研修会や勉強会の企画の際に、そのメニューとして活用をご検討いただければ幸いです。

出前講座のメニューは、以下の通りです。講座は、スライドや印刷資料等を用いて説明等を行います。質疑も含め1講座あたり30～60分を予定しております。

出前講座の実施は、所定の様式で申込みをいただいた後に、ご希望の講座や開催日時(夕方からも可)を当センターと調整をいただいた上で決定させていただきます。

なお、当センターの業務の関係上、ご希望の開催に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

A. 確認申請等業務関係講座メニュー（8講座）※各講座の概要は裏面の通り

- ① 「確認申請書の書き方・申請上の留意点」
- ② 「戸建て木造住宅の中間検査の留意点」【NEW】
- ③ 「最新の建築基準法改正についての解説」【NEW】
- ④ 「FKC オンライン Web システムによる確認申請の方法」
- ⑤ 「まもりすまい保険の技術基準と漏水等防止の留意点」
- ⑥ 「建築物省エネ法による建築適合性判定申請の方法」
- ⑦ 「住宅金融支援機構フラット35の申請方法」
- ⑧ 「既存不適格建築物に係る確認申請方法と留意点」【NEW】

B. 地域住宅産業等関係講座メニュー（6講座）

- ① 「最近の県内住宅着工の動向と今後の方向（震災後）」
- ② 「県内活用30年度民間住宅向け国等補助事業メニュー」
- ③ 「福島県省エネルギー住宅改修補助事業(30年度)内容」
- ④ 「住宅性能評価（設計評価書作成・建設評価）の方法」
- ⑤ 「長期優良住宅技術審査書の作成方法と認定フロー」
- ⑥ 「一戸建て木造住宅の省エネルギー対策（BELS）」

※上記は現在の予定講座ですので、名称や内容が多少変更になる場合があります。

○出前講座開催のご相談・申込み先

本部事業部	電話 024-573-0118	FAX024-573-0160
県北事務所	電話 024-573-0121	FAX024-573-0125
県中事務所	電話 024-995-5022	FAX024-995-5033
いわき事務所	電話 0246-35-1050	FAX0246-35-1055
会津事務所	電話 0242-38-3611	FAX0242-38-3699

皆様からのお申込み、ご相談をお待ちしております。

○出前講座開催の趣旨

国においては、長期優良住宅や低炭素住宅といった省エネルギー性能や耐久性能等に優れた住宅を対象として、各種減税策や住宅金融支援機構を通じた金利優遇策を実施するとともに、そうした住宅を供給する地域住宅産業を支援する地域型住宅グリーン化事業などを展開しております。

また、消費者は、インターネットを通じて得た情報ももとに住宅の品質、性能などに大きな関心を寄せており、大手ハウスメーカーにあっては、住宅性能表示や長期優良住宅を標準仕様としつつあり、県内事業者においても、こうした質の高い住宅を供給していこうとする気運の高まりが感じられます。

このような中、こうした情報をお伝えするため、これまでも「事業者向けのセミナー」を開催してきたところですが、皆様からは「日中は仕事が多忙で参加できない、開催地が遠く参加できない、講習内容が専門的すぎる、少人数でも聞きたい」等の声がありました。

これらのご要望にお応えするため、「出前講座」を実施した次第であり、皆様にご活用いただければ幸いです。

○講座の概要 ※一つの開催について下記講座のうちから二つの申込みも可能です。

講座メニュー	講座の概要	所要時間目安
A-①「確認申請書の書き方・申請の留意点」	確認申請書の書き方、作り方や間違い易い留意点を解説して円滑で速い申請・通知に繋げる。	約60分
A-②「戸建て木造住宅の中間検査の留意点」【NEW】	戸建て木造住宅の特定工程（中間検査）の改正概要申請時の添付図書や検査内容について説明。	約60分
A-③「最新の建築基準法改正についての解説」【NEW】	H30年6月に公布された建築基準法改正の内容を詳しく解説。	約60分
A-④「FKC オンラインWebシステムによる確認申請の方法」	当センター専用Web上で24時間いつでも確認申請の事前申請可能な申請方法（無料）を説明。	約60分
A-⑤「まもりすまい保険の技術基準と漏水等防止の留意点」	住宅瑕疵担保保険において施工上のトラブル防止のため、事例が多い留意すべき点を説明。	約60分
A-⑥「建築物省エネ法による建築物適合性判定申請の方法」	29年4月に施行された建築物省エネ法による非住宅建築物2000m ² 以上の適合性判定申請を解説。	約30分
A-⑦「住宅金融支援機構フラット35の申請方法」	最近利用が増加しているフラット35等について申請方法や留意点について説明。	約60分
A-⑧「既存不適格建築物に係る確認申請方法と留意点」【NEW】	既存建築物に増築する場合の、添付図書や設計での留意点について説明。	約60分
B-①「最近の県内住宅着工の動向と今後の方向（震災後）」	最近の県内各方部住宅着工・避難者の状況等を踏まえ、震災後の地域住宅産業の方向を示唆。	約30分
B-②「県内活用30年度民間住宅向け国県補助事業メニュー」	今年度実施されている国や県の民間住宅・建築向けの補助事業メニューについて説明。	約30分
B-③「福島県省エネルギー住宅改修補助事業(30年度)内容」	今年度実施されている県省エネ住宅改修事業の概要・審査基準・申請方法等について説明。	約30分
B-④「住宅性能評価（設計評価書作成・建設評価）の方法」	住宅性能評価書、建設評価書の作成・申請方法について解説。	約60分
B-⑤「長期優良住宅技術審査書の作成方法と認定フロー」	長期優良住宅技術審査書の作成方法と認定フローについて解説。	約60分
B-⑥「一戸建て木造住宅の省エネルギー対策」	省エネ基準概要や設計施工の基本「住宅省エネ基準入門編」を事務職も理解できるよう説明。	約60分

出前講座申込書

(一財) 福島建築住宅センター 事務所 宛
FAX / TEL

申込日 平成 年 月 日

1. 希望テーマ	<番号> <講座名>
2. 目的	
3. 講座希望日	第1希望 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第2希望 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
	第3希望 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
4. 場 所	
5. 器具使用の可否	・スクリーン (可・否) ・マイク (可・否) ・プロジェクター (可・否)
5. 聴講対象者	(予定人数: 人)
6. 依頼者	(1) 所属名
	(2) 担当者名
	(3) 連絡先 電話 _____ FAX _____ Email _____@_____
	(4) 住所 〒 _____
7. その他	ご希望やご要望がありましたらお書きください。

●会場費（会場借り上げ費）等は依頼者側でお願いします。（会場手配、準備、開催周知等含む）